

参議院議員通常選挙 特集号

7月20日(日) 投票日

投票時間：午前7時から午後8時まで

令和6年度 明るい選挙啓発ポスターコンクール応募作品

令和7年7月4日発行
見附市選挙管理委員会



大岩 琉花 さん
(当時 西中学校 2年)

- あなたが主役です! 大切にしましょう あなたの一票
- たまには話そう! 政治のこと 選挙のこと 未来のこと
- ふるさとの 明日をひらく 明るい選挙
- みんなで守ろう 「三ない運動」 贈らない 求めない 受けとらない

期日前投票は
ネーブルみつけ 研修室1へ

今回の選挙は、「参議院新潟県選出議員選挙」と「参議院比例代表選出議員選挙」の2つの投票です。

【投票の順序】

1. 新潟県選出議員選挙

- 候補者の氏名を書いてください。
- この選挙は新潟県全体で1つの選挙区です。
- 得票数の最も多い候補者1名が当選人となります。
- 投票用紙の色：クリーム色 印刷インクの色：黒色

参議院新潟県 選出議員選挙投票	候補者の氏名
--------------------	--------

2. 比例代表選出議員選挙

- 候補者の氏名又は政党名のいずれかを書いてください。
- この選挙は全国で1つの選挙区です。(改選定数50人)
- 当選者の決定方法については、まず、政党の総得票数に基づき、各政党の当選人数を割り当てます。そして、割り当て人数に基づき、名簿の特定枠に記載されている候補者を名簿掲載順に当選人とします。最後に、特定枠以外の候補者について、割り当て人数に基づき得票数の多い者から順に当選人とします。
- ※政党の総得票数は、名簿に記載された候補者個人の得票と政党の得票を合算したものになります。
- 投票用紙の色：白色 印刷インクの色：赤色

参議院比例代表 選出議員選挙投票	また は	参議院比例代表 選出議員選挙投票
候補者の氏名		政党名

特定枠制度とは

平成30年の公職選挙法改正により、比例代表選出議員選挙において「特定枠制度」が導入されました。これは、政党その他の政治団体が、比例代表選出議員選挙の候補者のうち一部の者を、優先的に当選人となるべき者として、その他の候補者と区分して名簿に記載することができる制度です。これにより、特定枠に記載された候補者は、所属する政党等における得票数の最も多かった者よりも優先して、掲載順位に従い当選人となることができます。

参議院名簿掲載者の氏名		略称	参議院名簿届出政党等の名称
3 2 1 (順位)	優先的に当選人となるべき候補者		
□ ☆ △ (氏名)	○ × ▽ ◇	○	○
□ ☆ △ (氏名)	○ × ▽ ◇	○	○
□ ☆ △ (氏名)	○ × ▽ ◇	○	○
□ ☆ △ (氏名)	○ × ▽ ◇	○	○

←投票所内に掲示される氏名等の一覧を抜粋したイメージ図

各政党等の名称及び候補者一覧の左側に「優先的に当選人となるべき候補者」(特定枠)の順位と氏名が表示されます。

※候補者や政党の名称、政策等については、7月10日以降に全世帯に配布する「選挙公報」をご確認ください。

投票資格のある方

見附市で投票ができるのは、原則として次の条件すべてに該当する方です。

- ★ 平成19年7月21日以前に生まれた(投票日現在で満18歳以上の)日本国民である方。
- ★ 引き続き3か月以上見附市内にお住まいの方で、見附市の選挙人名簿に登録されている方。
- ★ 住所を移した方は、下記の表をご覧ください。

	要 件	投 票 場 所
市内での転居	令和7年6月24日以前に、市内転居届をされた方	転居後の住所地の投票所
	令和7年6月25日以降に、市内転居届をされた方	転居前の住所地の投票所
市外からの転入	令和7年4月2日以前に、他市町村から見附市に転入届をされた方	見附市の投票所
	令和7年4月3日以降に、他市町村から見附市に転入届をされた方	前住所地の投票所(選挙人名簿に登録されている場合)
市外への転出	令和7年4月2日以前に、新住所地の市町村へ転出された方	転出先の投票所(選挙人名簿に登録されている場合)
	令和7年4月3日以降に、新住所地の市町村へ転出された方	見附市の投票所

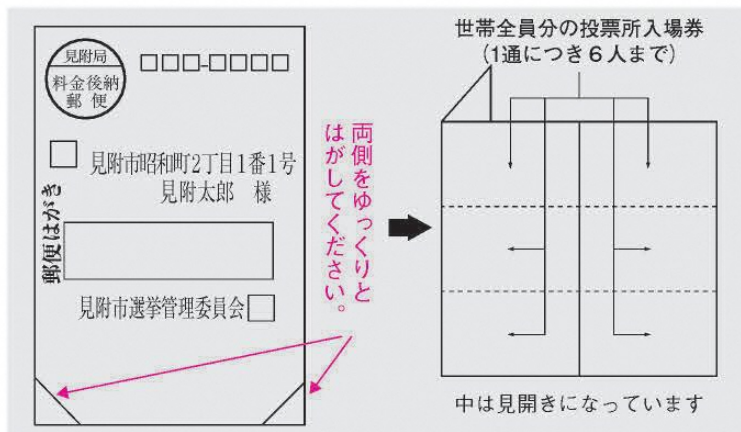
※住所の移転を繰り返したときなどは例外が生じる場合があります。見附市で投票できるかどうか分からない方は、お気軽に選挙事務室までお問い合わせください。

投票所の入場券について

今回の選挙で投票ができる方については、公示日(7月3日)後に、投票所入場券を郵便はがきで、**世帯主宛**に発送します。

入場券は、中を開くと**世帯全員分**が印字されています。投票所にお出かけの際は、ご自分の入場券を切り離してお持ちください(ご自分のものでない入場券を誤って持って来ないようにご注意ください)。

郵便事情等により、入場券が届かない場合(届くまで数日かかる場合があります)や、入場券をなくされた場合でも、選挙人名簿への登録が確認できれば、投票できます(確認のためのお時間が多少かかります)。



point!

投票日当日は、入場券に記載されている投票所で投票していただくことになりますので、市内で転居された方はご注意ください。

裏面は「期日前投票宣誓書」になっています。
期日前投票をする方は、事前に記入してお越しください。



文字の書けない方は

ご自分で投票用紙に文字を書くことができない方は、代理投票の制度をご利用いただけます。投票用紙への記入は、投票所の係員が指示のとおり代筆をいたします（付き添いの方等が代筆することはできません）。投票の秘密はかたく守られますので、投票所受付へお申し出ください。

また、目の不自由な方で点字による投票を希望する方は、点字用の投票用紙と点字器を用意しておりますので、投票所受付へお申し出ください。

期日前投票と不在者投票は7月4日（金）からです

投票日当日に次のような理由で投票所に行けない場合は、期日前投票・不在者投票を利用できます。
○仕事、学業、本人または親族の冠婚葬祭がある。 ○旅行などの私用により投票区域外に外出する。
○病気、負傷、出産などで、投票日には歩行が困難である。等

期日前投票（投票日当日に投票できないが、以下の期間に投票できる場合）

期 間 **7月4日（金）から 7月19日（土）まで**

時 間 **午前8時30分から午後8時まで**

場 所 **ネーブルみつけ 研修室1**

※ ネーブルみつけにはエレベーターがありません。体の不自由な方や車いすをお使いの方は、正面入口をご利用ください。また、介助が必要な場合は、お気軽に職員や駅長にお声がけください。

※ 投票所入場券の裏面が「期日前投票宣誓書」になっています。期日前投票をする場合は、事前に記入の上、会場へお越しください。

不在者投票（長期の出張や入院などで、見附市の投票所に来ることができない場合）

必要なもの **あらかじめ見附市から取り寄せた投票用紙一式**
（所定の手続きが必要です。お早めに選挙管理委員会へご相談ください。）

期 間 **7月4日（金）から 7月19日（土）まで**

場 所 **滞在先の選挙管理委員会 または 入院・入所先施設**

※ 滞在先の選挙管理委員会の所在地、開庁時間等をご自身でご確認ください。

※ 病院や老人ホームなどに入院・入所している方で投票を希望する場合は、詳細は施設職員へお問い合わせください（施設内で不在者投票ができる施設もあります）。

郵便等による不在者投票について

「身体障害者手帳」「戦傷病者手帳」「介護保険の被保険者証」をお持ちの方で、右の表の要件を満たす方は、ご自宅等から郵便等による不在者投票をすることができます。原則として自書できる人が対象になりますが、右の表の要件を満たす方で、さらに上肢や視覚の障害の程度が一定の要件にあてはまる方は、代理記載人による投票もできます。

郵便等による不在者投票をするためには、投票用紙を請求する際、見附市選挙管理委員会の交付する「**郵便等投票証明書**」が必要です。証明書をお持ちでない方、期限切れの方は、あらかじめ交付申請の手続きをしてください。この制度による投票用紙の請求期限は、**7月16日（水）午後5時**です。

「郵便等投票証明書」の申請、代理記載に関する届出については、お早めに選挙管理委員会にご相談ください。

郵便等投票のできる方

身体障害者手帳

- ①両下肢、体幹、移動機能の障害が1級または2級
- ②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害が1級または3級
- ③免疫、肝臓の障害が1級から3級まで

戦傷病者手帳

- ①両下肢、体幹の障害が特別項症から第2項症まで
- ②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害が特別項症から第3項症まで

介護保険の被保険者証

要介護状態区分が「要介護5」

投票所一覧表

投票区 / 投票所		区 域	投票区 / 投票所		区 域
1	中央公民館 (本町2丁目5番9号)	本町1丁目、本町2丁目1・2区、 本町3丁目、嶺崎1丁目、新町1丁目、 新町2丁目、新町3丁目1・2区	11	葛巻集会所 (葛巻2丁目8番32号)	新町3丁目3区、 葛巻1丁目、葛巻2丁目、葛巻3丁目、 中村町
2	見附小学校 (学校町1丁目3番89号)	本町4丁目、学校町1丁目、 学校町2丁目、元町1丁目、 元町2丁目、戸代新田町	12	葛巻地区ふるさとセンター (反田町2480番地)	反田町、六本木町、北野町、傍所町、 鹿熊町、青木町、山吉町、速水町、 加坪川町、新幸町
3	本所保育園 (本所1丁目3番5号)	本所1丁目、本所2丁目	13	柳橋町集会所 (柳橋町999番地1)	柳橋町、千刈町、美里町
4	ネーブルみつけ (学校町1丁目16番15号)	昭和町1丁目、昭和町2丁目、 福島町、市野坪町	14	新潟小学校 (新潟町2478番地)	白銀町、松の木町、東町、四ツ屋町、 西の上町、西の下町、小栗山町、 指出町、下鳥町、片桐町
5	庄川平ふるさとセンター (細越2丁目4番12号)	細越1丁目、細越2丁目、 島切窪町、石地町、 庄川町、西山町、町屋町	15	わかくさキッズルーム (旧 漆山保育園) (漆山町936番地)	下新町、漆山町
6	見附第二小学校 (杉澤町3561番地)	堀溝町、杉澤町	16	今町中学校 (今町4丁目1番7号)	今町1丁目、今町2丁目、 今町3丁目1・2区、 今町4丁目、上新田町、芝野町
7	上北谷小学校 (牛ヶ嶺町1292番地)	太田町、本明町、池之島町、 河野町、宮之原町、牛ヶ嶺町、 神保町、栃窪町	17	今町公民館 (今町5丁目36番16号)	今町3丁目3・4区、今町5丁目、 今町6丁目、今町7丁目
8	田井小学校 (田井町306番地)	椿澤町、田井町、栃栄町、山崎町、 耳取町、鳥屋脇町	18	坂井町公会堂 (坂井町5283番地)	釈迦塚町、田之尻町、坂井町
9	南中学校 (名木野町714番地)	双葉町、緑町、月見台2丁目、熱田町、 名木野町、明晶町	19	下関町集落開発センター (下関町丙2054番地1)	下関町
10	わかくさ中央こども園 (南本町1丁目3番36号)	本町2丁目3・4区、嶺崎2丁目、 南本町1丁目、南本町2丁目、 南本町3丁目	20	三林町集会所 (三林町甲454番地)	三林町

開票場所	投票・開票速報
日時 7月20日(日) 午後8時50分開始 場所 見附市総合体育館(見附市月見台) 参議院新潟県選出議員選挙の開票状況については、午後10時を1回目として、それ以降は30分おきに開票所内の速報掲示板でお知らせする予定です(参議院比例代表選出議員選挙については、得票数の確定時にのみお知らせします)。 【お願い】 ・酒気を帯びた方の参観は、かたくお断りいたします。 ・電話が大変混みあいますので、開票状況についてのお問い合わせはご遠慮ください。	投票、開票速報を見附市ホームページでお知らせしておりますので、ご自宅から投票・開票の状況がわかります。 ホームページアドレス https://www.city.mitsuke.niigata.jp/ 見附市 選挙 検索

期日前投票などについてのお問い合わせは、
右記へお願いいたします。

場所 市役所4階選挙事務室
電話 62-1700(内線493・494)